

令和4年度 第4回多摩市子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和5年2月15日(水) 18:30~20:10
場 所 多摩市役所 301・302 会議室
出席者 加藤委員(会長)、立花委員(副会長)、西委員、山口委員、春田委員、西川委員、卜部委員、野坂委員、早川委員、三井委員、佐藤委員、荒井委員、木下委員
※欠席者：麻生委員、廉田委員

開 会

- 会 長 令和4年度第4回多摩市子ども・子育て会議を始めます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日の出席者は15名中13名で過半数を超えており、多摩市子ども・子育て会議設置条例第7条の規定により会議は成立します。
- 会 長 では、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。
- 事務局 はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認)

1 事務局より

- 会 長 それでは、報告事項1について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (参考資料1-1・1-2の説明)
- 会 長 ただいま事務局より、令和5年度から本格的に、次期子ども・子育てに関する計画の策定や今後のスケジュール、子ども・子育て会議にてこども基本法に関する内容の議論を行っていくという報告がありました。
次期計画の策定にあたっては、こども基本法に基づき、今後国において策定予定の「こども大綱」の考えを踏まえて作成することが重要となります。

2 委員報告

- 会 長 こどもの最善の利益のためには、「子どもの権利」や「貧困」、「虐待」等の視点を踏まえて、検討を進めていくことが重要ですので、私と立花委員から、「子どもの権利」や「虐待」に関する国の動向等について報告をさせていただきます。
まずは私から報告をさせていただきます。
(委員提供資料1の説明)
次に副会長から説明をお願いいたします。

- 副会長 (委員提供資料2の説明)
- 会長 ありがとうございます。ここまでの部分についてご質問はありますか。
- 委員 この場は研修ではないので、各委員から意見を出し、議論を交わす時間を多くとってほしいです。また、計画策定の中でニーズ調査を実施することですが、意見表明のできる子どもたちの意見だけではなく、声をあげられない子どもたちの声をいかに拾い上げるかが重要だと思います。SNS等も活用し、幅広い意見を取り入れてほしいです。
- 事務局 そこはまさに課題と捉えております。声をあげられない子どもたちの意見をどうするか、というところは今後の議論の中で検討していきたいと考えています。また、委員の皆さんの活動等につながっている子どもたちから意見を聴くことも想定できるので、今後ご相談させて頂ければと考えています。
- 委員 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」の対象としては、子どもだけではなく子育てをしている世代も含まれているかと思います。また、貧困や虐待については、そこを救うシステムはありますが、そこに引っかからないような方や、声をあげられない家庭を救う必要があると思います。子どもだけに焦点を当ててではなく、子育て世代や、これから子どもを持つような人たちも大きく含めるような計画が必要だと考えています。
- 事務局 今後ニーズ調査を行っていく中では、これから子どもを産み・育てていく世代の方の意見も大事な視点です。新しい計画を策定していくにあたっては、多くの方の意見を聞くことが重要だと考えています。困難を抱えた方々の意見は、今まで聞くことが非常に難しかったのですが、委員の方々の知恵も拝借しながら検討していきたいと考えています。
- 委員 ヤングケアラーの件は、先日の幼稚園園長会でも報告しましたが、ヤングケアラー予備軍のような子どもは、幼稚園や保育園である程度把握できています。親が夜遅くまで起きていることにより、朝起きられず朝ご飯を与えられなかった子に対しては、園で朝食を提供してたりもします。そういった子は、ヤングケアラーのような状態にあるか、または今後そうなる可能性が高いと考えられます。そういった子どもたちの情報を利用して、子ども家庭センター等と連携していきたいです。
- また、長期休暇中などに学童クラブへ通うとなると、基本的には毎日お弁当が必要になります。そういった食事の面でも、子ども食堂等と連携してフォローしていく体制が作れば良いと思います。

最後に質問ですが、「こども」のひらがな表記や漢字表記に違いがあるのは何か定義があるのでしょうか。

- 事務局 こども家庭庁やこども基本法においては、ひらがなの「こども」という表記となっています。多摩市としては、基本的には「子ども」という表記を使用しています。今後国や東京都などに確認していきます。

3 報告

【報告事項】

① 令和5年度4月1次保育所入所申請状況について（速報）

- 事務局 （報告資料1の説明）
- 委員 保育の空き枠数や待機児童数の総数についてはよくわかりました。しかし、多摩市の場合は地域ごとに待機児童の人数にかなり差があります。地域間のバランスを今後どうしていくかということの検討は必要になると考えています。そもそも少子化により子どもの総数が減っているということもありますので、せつかく計画を策定しても対象となる子どもが少なくて意味が薄くなってしまいます。地域の不均衡を是正し、多摩市は「子育てしやすい」、「ずっと住み続けたい」と思ってもらえるようにしていくための議論は今後必要になると考えています。
- 事務局 エリア別というところでは、保育枠に空きがあるエリアと充足しているエリアがあるのは承知しています。多摩市は既存地域とニュータウン地域で住民の年齢層等にも違いがあり、園とのマッチングには苦慮しているところです。保育ニーズの高いエリアに新たな保育所を整備することは、中々難しいため、まずは状況に応じた定員の見直しを図ることを進め、駅から遠い園にも通えるようなことができないか支援策を検討したいと思っています。今すぐに結論は出せませんが、子ども・子育て会議の場でも検討していきたいと考えています。
- 委員 駅から遠い園にも通えるような支援というのは、他市ですでに実施しているような、保育送迎ステーション等を想定していますか。
- 事務局 他市の事例もありますが、それがそのまま多摩市になじむかということ一概には言えないため、その点も含めて検討の必要があると考えています。

② 厚生労働省・東京都「乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児等の状況確認の実施」の調査状況報告について

- 事務局 （報告資料2の説明）

(意見なし)

③ 令和4年度児童虐待防止啓発活動経過報告

- 事務局 (報告資料3の説明)
- 委員 児童虐待防止のロールプレイは市内の幼稚園や学校でも開催予定でしょうか。子どもが、自分にどのような権利があるのかというようなことに気付ける良い取り組みですので、ぜひ検討してほしいです。
- 事務局 実施する場を増やしていけるように検討しています。しかし、市の職員だけ実施するのは難しい部分もあるため、外部の団体等と連携するような方向も考えています。

④ 令和5年度学童クラブ入所申請状況について

- 事務局 (報告資料4の説明)
- 委員 学童クラブの申請者数が増えているとありますが、要因としては何でしょうか。入学後すぐにコロナの影響で学校に通えなくなってしまった学年の子どもは、学力が上がりにくいという話を聞いたこともあります。その理由は、周囲とあまりコミュニケーションが取れず、心が満たされないため、学業に集中できないのではないかとのことでした。そういった点を学童クラブに求めたという側面もあるのではないのでしょうか。
- 事務局 基本的にフルタイムで働いている家庭の子どもについては、学童クラブに入所できています。それに対して、そうではない働き方をしている待機に回ってしまった子どもの保護者からは「あと何時間働けば学童クラブに入れるか」というような問合せをいただいたこともあります。そのため、放課後に同じ地域の子どもたち同士で遊べる空間を整備していくことの必要性を感じています。保育所と同様に、地域によって待機の出やすい地域と出にくい地域があるため、それぞれの地域に合った取り組みを検討していきたいと考えています。

その他

- 会長 最後に、その他の事項について事務局からお願いいたします。
- 事務局 来年度の子ども・子育て会議につきまして、各委員に事前に日程調整調査をさせていただき、日程が確定いたしました。お忙しい所ご協力ありがとうございました。
- なお、令和5年度第1回多摩市子ども・子育て会議は、5月17日(水)

17時から18時30分に開催します。例年開催している時間とは異なっておりますので、ご注意ください。事務局からの報告は以上となります。

○会 長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。